



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4258 号 2018.3.14 発行

読み聞かせ、企業が盛り上げ カフェでイベント、連動商品開発



SANKEIBIZ 2018年3月13日
フレーベル館の実証実験で、クッションに座って喜ぶ
子供ら=横浜市

子供に絵本を読み聞かせる取り組みが図書館や学校以外でも広がっている。企業がイベントを開いて親子連れの集客に活用したり、絵本の販売につなげようとITを生かした商品を開発したりしている。絵本の良さが見直されるきっかけにもなりそうだ。

2月中旬午後、川崎市にあるタリーズコーヒーの店舗内で絵本の読み聞かせの無料イベントが開かれた。子供6人と母親らがブックスペースに集まり楽しんだ。

店員が読み進めながら「ワンワン、誰の鳴き声かな？」と問いかけると、「イヌ！」と絵を指さして興奮気味に答える子もいた。

2人の娘を連れて参加した東京都狛江市の30代主婦は「子供が退屈せず、ゆっくり過ごせるのがうれしい」と話した。

店舗を運営するタリーズコーヒージャパンによると、子連れ客にも来てもらおうと神奈川県内の店舗で2004年に開催。女性を中心に顧客が増え、他店に取り組みが広がった。全国約700店舗のうち、約30店で定期的実施している。

03年から企業の社会的責任(CSR)活動として絵本のコンテストを開催。受賞作品は書籍化し、店頭で読み聞かせや販売をしている。担当者は「リピーターも多く、子連れが多い郊外店などで増やしたい」と語った。

「アンパンマン」などの児童図書や保育用品を手掛けるフレーベル館(東京)は、絵本の内容に連動して振動するクッション「キンダーぶるぶるクッション(仮)」を開発中だ。子供が絵本に興味を持つきっかけになればと考案した。

タブレット端末やスマートフォンで専用アプリを操作し、無線でクッションに振動を伝える仕組みだ。絵本に出てくる扉をたたく場面では「トントン」という振動や音が座面から伝わる。波の音や動物の足音など内容に合わせた演出ができる。

保育施設や書店での活用を想定、凸版印刷、慶応大大学院と協力し開発。実証実験を重ね18年度中の商品化を目指す。

未就学児を対象とした実験では子供たちが驚く姿や、最後まで集中して聞く姿が見られたという。横浜市の特別支援学校の協力で、障害のある子供たちも体験。振動を楽しみ、声や表情に出して喜ぶ姿が見られた。

赤ちゃんハテナ箱 どうしてウンチやおしっこは面白い? 毎日新聞 2018年3月13日

言葉の発達が進む3歳ごろになると、ウンチやおしっこ、おしりやおちんちんといった



言葉を口にするたび子どもが笑うことがある。「ぼくは男の子」と認識したり、「女の子だからお料理するんだよ」などと言い出したりもする。まずはウンチやおしっこを面白いのを探った。【生活報道部・稲田佳代】

トイレ型のおもちゃで遊ぶ男児。拾ってきた石をうんちに見立てている＝矢澤秀範撮影

「とても良いものであり、汚いものであるという両方の意味を持つのが面白いのでしょうか。ウンチはいまだに自分の体の中のもの、という意識もあります」。こども・思春期メンタルク

リニック（東京都新宿区）の精神科医で白百合女子大の木部則雄教授（精神分析）は、ウンチやおしっこで幼児が笑う理由をそう説明する。両価的とは、一つのものごとに対して相反する感情を同時に持つこと。幼児は自己の内部と外部や、自己と他者を識別する境界が発達途上にあることも関係する。

親にとって、毎日健康的にウンチやおしっこが出るのは望ましいことだ。

授業 知的障害者、選挙に意識高め 福井大教授ら東京の特別支援学校で 班で候補者選択、生徒同士で議論も／福井 毎日新聞 2018年3月13日 適任のコーチは誰かを話し合う生徒ら。各班にとりまとめ役の弁護士もいた＝東京都江東区の都立江東特別支援学校で、大森治幸撮影



知的障害のある高校生に政治や選挙への参加意識を持ってもらう教育プログラムを研究している福井大の橋本康弘教授（公民教育）らのグループが7日、都立江東特別支援学校（東京都）で授業を開いた。バスケットボール部の外部コーチ候補者4人の中から指導してほしい人を選ぶ内容で、生徒同士で議論もした。18歳選挙権導入に伴う研究の一環で、福井でも行う予定。新しい主権者教育の試み取材した。

【大森治幸】

「私はスポーツ用品店の店長です。売りは毎日学校に来て指導ができることです」

高松市 HPをリニューアル 読み上げや自動翻訳機能も ／香川



毎日新聞 2018年3月13日 高松市がリニューアルした公式ホームページ「もっと高松」

高松市が公式ホームページ「もっと高松」をリニューアルした。緊急時の災害情報を専用枠で表示し、視覚障害者向けに本文などを読み上げる機能を導入。利用者がホームページを評価する仕組みも新たに始め、利便性の向上を図った。

高齢者や障害者の利用が増え、最新のICT（情報通信技術）に対応したウェブサイトを目指して市が作成した。…

認知症 「医療と介護の充実」高い評価 府など、当事者100人に調査 安心して暮らせる社会実現へ /京都 毎日新聞 2018年3月13日

認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、府などが策定した10項目の目標について、府内の認知症の人約100人に達成度合いを調査した。医療と介護の充実などに関する項目は比較的评价が高かったのに対し、将来の過ごし方を決められるなど自らの意思決定や、社会参加に関する項目は評価が低かった。事務局の府高齢者支援課によると、本人参加の政策評価調査は都道府県で初めて。【野口由紀】

【強制不妊手術】「手術記録存在せず」 都内の男性に宮城県通知、提訴検討

産経新聞 2018年3月13日

旧優生保護法下で障害者らに不妊手術が繰り返された問題で、昭和32年前後に宮城県内で手術されたとする東京都の70代男性が、県から「手術記録は存在しない」との通知を受けたことが12日、分かった。男性は国に損害賠償を求めて提訴することを検討している。

弁護士によると男性は10代の頃、仙台市内の福祉施設の職員に病院へ連れて行かれ手術を受けさせられたとしている。県に手術関連の文書の開示を請求したが、今日9日付で「保存期間が終了し廃棄したため文書は存在しない」と通知があった。県は記録が残っていない場合、手術痕など4条件を目安に個別判断する方針を示している。

放火の入所者女性、起訴内容否認 障害者施設3人死亡の初公判

徳島新聞 2018年3月13日

愛媛県松野町で昨年3月、障害者施設「ひだまり3」の男女3人が死亡した火災で、自室に放火して建物を全焼させたとして、現住建造物等放火の罪に問われた入所者の無職善家千文被告（50）に対する裁判員裁判の初公判が13日、松山地裁（末弘陽一裁判長）で開かれ、善家被告は「実際に燃やそうとは思っていなかった」と起訴内容を否認した。

検察側は冒頭陳述で、被告に知的障害があるとした上で「犯行は自殺目的で、建物が燃え移ることは認識していた」と指摘。弁護士側は「被告は死ぬことしか考えられず、建物がどうなるか予想できなかった」と主張した。

NY名門歌劇場「性的虐待に確証」



名誉音楽監督を解雇 朝日新聞 2018年3月13日
メトロポリタン歌劇場の名誉音楽監督だったジェームズ・レバイン氏=ロイター

米ニューヨークのメトロポリタン歌劇場は12日、性的虐待の疑いが浮上していた著名指揮者のジェームズ・レバイン氏（74）について、外部機関による調査の結果、虐待の確証が得られたため「関係を断った」とし、解雇したことを明らかにした。レバイン氏は2016年まで40年にわたって同歌劇場の音楽監督を務めていた。

同歌劇場の発表によると、レバイン氏が経歴を積み始めたばかりの若い音楽家らに対し、自らの権威をかさに性的虐待やセクハラ行為を行っていたことなどの確証が得られたという。調査には70人以上が協力したという。

レバイン氏の疑惑は、米紙ニューヨーク・タイムズが昨年12月、少年時代に性的虐待を受けたという男性の告白を報じて表面化。同歌劇場は調査が終わるまで名誉音楽監督だ

った同氏との関係を停止するとしていた。(ニューヨーク=鶴飼啓)

脱北者選手、感謝の大舞台 どん底から代表に

中日新聞 2018年3月13日

平昌(ピョンチャン)冬季パラリンピックの韓国選手団で唯一の脱北者、パラアイスホッケーの崔光赫(チュグァンヒョク)選手(31)が初の大舞台で奮闘している。幼いころに北朝鮮で片足を失い苦労を重ねたが、多くの人々の助けを借りて韓国代表まで上り詰めた。13日は予選最終戦の対米戦。自分を受け入れ育ててくれた恩師や代表チームに感謝を込め、韓国初のメダル獲得を目指す。(江陵(カンヌン)・上野実輝彦)

11日のチェコ戦で念願の初出場を果たした崔選手。第2ピリオド最後の2分間余り、右サイドから果敢にアシストを狙ったが、惜しくも得点には結び付かなかった。試合後は「最初で最後の出場というつもりで全力で走りきった」と語った。

北朝鮮北部で生まれ、7歳のころ両親が離婚し、引き取ってくれた祖母も2年後に他界した。駅でアイスクリームを売って生計を立てていたが、無賃乗車で列車の屋根を移動し

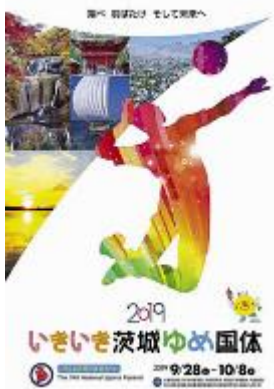


ていた13歳の時、誤って転落し左足を車輪に挟まれ失った。11日、チェコ戦に出場した崔光赫選手=江陵ホッケーセンターで(上野実輝彦撮影)

以後、物乞いをしながら暮らしたが、自身の食料調達にも困る北朝鮮の人々が障害者を思いやる余裕はなかった。2001年8月、先に脱北していた父親の助けで韓国に渡り、義足をつけるようになったものの、言葉や習慣の違いになじみず、たばこやゲームにおぼれる日々が続いた。

転機は11年の韓国福祉大入学。アイスホッケー選手だった教員の紹介で、パラアイスホッケーを経験した。「脱北者と障害者という二重の困難を克服したい」と決意し、クラブや実業団で実力を伸ばし、世界ランク3位の韓国代表の座を射止めた。

今大会には北朝鮮選手も参加している。「私は彼らに会いたいが彼らはそうではないだろう。反逆者と見られるかもしれない」と複雑な気持ちもある。一方で初出場後、学生時代の恩師が「太極旗を胸につけて戦うまでになったな」とたたえてくれた。予選最終戦では出場機会に限られる可能性が高いが、応援してくれる知人や観客の思いを胸に「チームに良い影響が出るよう力を尽くしたい」と誓う。



茨城国体のポスター決定

読売新聞 2018年03月13日

「いきいき茨城ゆめ国体」の公式ポスター
「いきいき茨城ゆめ大会」の公式ポスター
全国障害者スポーツ大会も

県は、2019年に行われる、茨城国体と全国障害者スポーツ大会の公式ポスターを発表した。既に印刷を始めており、4月以降に各所に掲示される予定だ。

採用されたのは、光和印刷(水戸市)のグラフィックデザイナー大橋隆之さん(40)のデザインだ。「翔べ 羽ばたけ そして未来へ」という大会スロー



ガンにちなみ、茨城国体では大空へ羽ばたくバレーボール選手を、全国障害者スポーツ大会では大地を翔ぶようにかける陸上選手をイメージ。躍動感のあるシルエットと色づかいに仕上げたという大橋さんは「公式ポスターに選ばれうれしいが、

責任も感じる」と話した。

県は昨年7～10月、ポスターのデザインを一般公募し、36点の応募があり、最優秀賞に選ばれた大橋さんは今月3日、水戸市の偕楽園で優秀賞の3人とともに表彰セレモニーに臨んだ。

全国車いす駅伝に天皇杯授与 来年の大会から優勝チームに



京都新聞 2018年3月13日
都大路で練り上げられる全国車いす駅伝。30回の節目を迎える来年から天皇杯が授与される(11日、烏丸下立売付近)

京都市内で毎春開かれる全国車いす駅伝競走大会に天皇杯が贈られることが13日、決まった。来年の第30回大会から優勝チームに授与する。主催団体は「長く続けてきたことが評価された。名誉なこと」と喜ぶ。

大会は1990年にスタート。現在は5区間21・3キロをリレーし、車いす駅伝唯一の全国大会として歴史を刻んできた。京都府や京都市、京都障害者スポーツ振興会、京都新聞などをつくる実行委員会が催している。事務局の同振興会によると、1月に天皇杯を下賜する意向が示され、府、市と協議した上で受諾したという。

宮内庁は同日、車いす駅伝のほか、日本車いすバスケットボール選手権など障害者スポーツ計4大会に天皇杯・皇后杯を贈ることを発表した。天皇陛下は皇太子時代の1964年東京パラリンピックで名誉総裁を務めるなど障害者スポーツへの理解が深く、来年4月の退位を前に贈ることになったという。今月23日にそれぞれの賜杯が贈られる。

今年の全国車いす駅伝は11日に実施された。京都障害者スポーツ振興会の森津常春会長(66)は「参加チームが減りつつある中、大きな弾みになる。これを機にもっと全国から多くのチームが来てもらえるような大会にしたい」と話す。同じ都大路で行われる全国都道府県対抗女子駅伝には2010年の第28回大会から皇后杯が授与されている。

キャンパス内を散策 4月、大阪府立大がさくらまつり

大阪日日新聞 2018年3月13日

大阪府立大は4月7日、堺市の中百舌鳥(もず)キャンパス府大池周辺を会場に「府大花(さくら)まつり」を開催する。地域貢献と交流の一環で取り組み、桜の咲き誇るキャンパス内を散策してもらおう。参加無料。

■ 当日は午前11時～午後5時(小雨決行)。今年で9回目になる。学生や教職員、参加団体がさまざまなイベントコーナーを設ける。

自然を体感できる「ネイチャービューセミナー&ツアー」や「スタンプ&クイズラリー」のほか、リオパラリンピックで銀メダルに輝いた競技「ボッチャ」の体験などもある。高校生や受験生向けのコーナーも設ける。問い合わせは電話072(254)9103。

焦点：残業代減少や社会保障負担、賃上げ効果減殺 政府2.5%超期待

ロイター 2018年3月13日

[東京 13日 ロイター] - 今年の春闘は、政府が3%賃上げに期待感を示し労働側には「追い風」が吹いているようにみえる。だが、長時間労働規制に伴う残業代減少は若い世代を中心に年間4兆円超の所得減に上り、最近の物価上昇や社会保障負担の増加も重くのしかかる。この負担感を払拭するには、ベースアップと定期昇給、ボーナス・手当も含め最低でも2.5%以上の賃上げに必要なだとの見方が、政府内や民間エコノミストから出

ている。

3月13日、今年の春闘は、政府が3%賃上げに期待感を示し労働側には「追い風」が吹いているようにみえる。だが、長時間労働規制に伴う残業代減少は若い世代を中心に年間4兆円超の所得減に上り、最近の物価上昇や社会保障負担の増加も重くのしかかる。写真は都内で2014年4月撮影（2018年 ロイター／Toru Hanai）



<政府も注目する自動車の動向>

労使交渉は3月14日の集中回答日を控えて大詰めを迎えている。電機連合と経営側の交渉では、昨年の月額1000円を上回る1500円のベースアップで合意しそうな展開だ。

他方、政府も注目している自動車の交渉は難航しており、トヨタ自動車は電気自動車や自動運転など新たな技術開発競争への不透明感を理由に、昨年と同じ3000円のベースアップ要求の実現は難しいとの立場を崩していない。過去最高益の企業が多い中で、政府が期待する3%の賃上げを「確約」した経営者の数は極めて少ない。

17年の春闘は最終的に1.98%の賃上げ（連合まとめ）に終わり、15年の2.20%をピークに賃上げ率は2年連続で上げ幅縮小となった。

春闘は正規社員中心の組合参加者が「主役」であるため、非正規社員の割合が全体の4割を超える現状では、国民全体の所得へのインパクトが小さくなっている。

とは言え、所得の高い正社員の所得が伸び悩めば消費全体へのマイナスの影響が大きくなると、民間エコノミストや政府はともにその動向に気を配っている。

<残業代削減、4.8兆円規模の試算も>

特に今年の春闘は、企業にとっても例年以上の賃上げが必要との認識は広がっている。安倍政権が3%の賃上げを掲げ、経団連にもプレッシャーがかかっているためだ。経団連は加盟企業に対し、3%賃上げの実現は「社会的要請」と受け止めてほしいと異例の呼びかけを行ってきた。

また、政権の働きかけだけでなく、別の理由も存在する。その一つは、大幅な残業代の減少だ。働き方改革法案が成立すれば、長時間労働の規制により年間720時間以上の残業は認められなくなる。日本総研の山田久理事によると、機械的に計算すると年間約4.8兆円の残業代が減少する見通し。

政府内でもほぼ4-5兆円の所得減につながるとの声がある。これは所定内給与のおよそ3%に相当する。

加えて、ようやく上がり出した物価の動きがある。政府の経済見通しでは18年度の消費者物価上昇率は1.1%。17年度の0.7%上昇、16年度のマイナスと比べると、物価上昇と消費の関係が気になる。

さらに社会保障費の負担増が、個人消費の足かせになっているとの見方がある。経団連は今年1月、春闘に向けた考え方として「可処分所得（手取り賃金）の伸び悩み」を取り上げた。社会保障費負担は、13年度と比べ16年度は7.6%増加し、現金給与総額の伸び2.5%を大きく上回っている。このことが消費マインドに影響していると指摘した。政府が社会保障改革に正面から取り組んでこなかったツケだが、改革には時間がかかる。少なくとも目先は、賃上げで社会保障費の伸びを緩和しなければ、消費増には結び付きそうもない。

<政府内で期待する「月額1万円増」>

政府内にも、子育て世代を中心に手当も含めて月額1万円、4%程度の賃上げを重点的に配分すべきとの声がある。

トヨタ自動車は17年の春闘で、ベースアップを16年により低い1300円に抑えつつ、

子育て支援分1100円を支給。定期昇給を含めた総額で9700円と、ほぼ1万円に近い賃上げを回答した。

今年の春闘では、企業の収益環境が良好だ。企業の利益剰余金は417兆円と過去最高水準に膨らんでおり、労働分配率の引き上げを求める声は多い。

上場企業の経営者を対象にした事前調査の結果（労務行政研究所・1月末調査）でも、今年度は6475円、2.04%の賃上げを実行する見通しで、昨年実績の6286円、1.99%を上回っている。

正社員の有効求人倍率も1倍越えが定着している状況を踏まえれば、人材確保のための賃上げ定着が期待される。経営者の決断の行方が、デフレ脱却の可否を大きく左右しそうだ。

神経疾患の在宅患者の最終診断に不可欠 病理解剖の費用助成を

産経新聞 2018年3月13日

生前は正確な診断が難しい神経疾患の患者が在宅での療養後に亡くなった場合に、病理解剖にかかる費用を助成する取り組みを、東京の2人の医師が進めている。

病理解剖は、比較的实施しやすいはずの病院でも激減する一方、自宅や老人施設での看取（みと）りが増加。このままでは神経疾患への理解が深まらないとの危機感が背景にある。

2医師は、東京都医学総合研究所の内原俊記・脳病理形態研究室長と、新渡戸記念中野総合病院（東京）の融衆太・神経内科部長。内原さんが同窓の融さんに声を掛け、融さんも「臨床や研究の発展につながる」と賛同した。

パーキンソン病や認知症などの神経疾患は、体の震え、記憶力の低下などの症状や、脳の画像検査結果を基に診断するが、内原さんは「解剖して脳を調べると、2～3割の診断は間違っていたことが分かる。最終的な診断には病理解剖が非常に重要だ」と話す。

だが病院での解剖件数は過去30年で大幅に減った。病院の医師は多忙で解剖の時間が取りにくく、療養の場が病院から在宅へと移る流れの中でも、患者や家族に解剖の意向を尋ねる習慣はない。

特に大きな問題は、1回30万円ほどかかる費用だ。内原さんらは「財源があれば在宅で亡くなった人の解剖も可能ではないか」と、医療関係の財団に資金援助を申請。平成25年から中野総合病院の周辺で助成を始めた。在宅医が解剖に立ち会い、分かったことを遺族に伝えたり、学会発表したりしたこともある。

昨年秋には追加の援助が得られたため、同病院を窓口として、対象を全国に拡大。助成は5年で計30件になった。

それぞれの地元で解剖を行える態勢があれば資金が続く限り助成したいという。

社説 責任を背負う重さも 18歳成人国会議論へ

中日新聞 2018年3月14日

成人年齢を二十歳から十八歳に引き下げる一。民法改正案を閣議決定した。国法上の統一が狙いだが、責任も丸ごと背負う。慎重な議論が必要だ。

「大人」とは辞書にはこうある。「十分に成長した人。一人前になった人。成人」（広辞苑）

大人になれば、自分の責任で何でもできる。選挙権も得るし、いろいろな契約も一存でできる。競馬も競輪もできるし、たばこも酒も…。そんなイメージだった。成人、すなわち大人には、分別があるという意味も加わっていたはずである、昔は。

成人を狙う悪徳業者

だが、十八歳とは高校三年生のうちに達する年齢である。既に選挙権年齢は十八歳になった。成人年齢も十八歳に引き下げたら、もう大人になったのだからという口実で、高校生が酒を飲み、たばこを吸って、馬券を買うのか？

まさか、そんなことにはならない。たばこや飲酒、競馬などの公営ギャンブルは二十歳以上を維持する。結婚年齢は男女とも十八歳に統一する法案が出ている。

顕著に違いが出るのが、十八歳で成人になると自分の意思で契約できるようになることだ。

身近なケースだと、未成年者は自分でアパートを借りる契約ができない。十八歳成年になれば自分で契約ができる。親の同意がなくても、一人で高額な商品などを購入する契約が可能になる。ローンやクレジットカードなどの契約もある。

だが、実は契約ができる年齢を狙った消費者被害が多い。国民生活センターの二〇一五年の調査によれば、マルチ取引の相談件数は「二十歳～二十二歳」が「十八歳～十九歳」の二・三倍。二十歳になったとたん若者がマルチ取引の勧誘にあっているわけだ。ローンなどでも、ほぼ同じ比率でトラブル相談が増加している。

「契約」に80%が反対

十八歳成人になると、現在の「未成年者取り消し権」がなくなる。現行では未成年者が高価な買い物をするとき、原則、親の同意が必要で、同意がなければ、契約を取り消すことができる。だが、十八歳成人の場合は、成人なので取り消すことができない。

内閣府が一三年に行った世論調査がある。「十八歳、十九歳の者が親の同意がなくても一人で高額な商品を購入するなどの契約をできるようにすること」について問うた。賛成はわずか18・6%。反対は79・4%だった。

悪徳商法に狙われる。それを敏感に感じ取った数字だろう。このため政府は改正消費者契約法案を出している。「困惑する状況で結んだ契約」を取り消せる規定を盛り込んだ内容だ。悪徳業者による消費者被害を防止するための法案である。

果たして有効な対策になるか。他の対策もあろうが、深刻な事態を引き起こさぬよう政府はよほど慎重に考えないと、新たな被害を生みかねない。国民の懸念は極力払拭（ふっしょく）してほしい。

また少年法への波及を恐れる。刑罰よりも保護が適切という精神で、少年の立ち直りを第一に考える法だ。だから少年事件は科学的見地から鑑別調査が行われ、家庭裁判所がその少年にとって最善の処遇方法を定める。法の趣旨から、今回の法案に同調するように、少年法の対象年齢も引き下げることには反対する。

確かに諸外国では十八歳成人のケースが多い。日本の場合はまず国民投票法で十八歳ありきでスタートし、選挙権、そして国法上の統一性というテーマから成人年齢も引き下げる流れだ。少子高齢化の中で若い年齢の社会参加という意味もあろう。

むろん十八歳を成人とすることで、大人の自覚を促す含意もある。それは期待したい。選挙権を持っているのだから、政治的な意見を持ち、意見を表明する権利ももちろんある。

社会的に独立した人格であり、尊重されねばならない。そのような意味で、諸外国と同様に十八歳を成人とすることに賛同する気持ちも十分理解する。

今や大半が大学や専門学校などへ進学する時代だ。経済的に十分自立していない若者をどう見るか。そんな論点もあろう。

二十歳とは徴兵の年

二十歳成人のルールは、一八七六（明治九）年の太政官布告までさかのぼる。近代の国民国家で成人が持つ意味の一つに徴兵がある。成人になれば、兵役の義務が多くに国にあった。日本でも同じだった。

「赤紙」と呼ばれた召集令状が来たのは二十歳の成人から。十八歳成人に若者の社会参加という明るいイメージを持つか、それとも一。成人のルール変更は、国民の意識や文化まで影響するテーマだ。拙速だけは慎みたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

